

黒石市学習適応指導教室運営規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成27年2月27日

黒石市教育委員会教育長 阿保淳士

黒石市教育委員会規則第1号

黒石市学習適応指導教室運営規則の一部を改正する規則

黒石市学習適応指導教室運営規則（平成19年黒石市教育委員会規則第23号）の一部を次のように改正する。

様式第1号中

「
教育委員会
教育長
様」を黒石市教育委員会教育長 様に、
」

「入室に同意します」を「への通室に同意します」に改める。

様式第2号中「児童生徒氏名」を「学校 年 組 児童生徒氏名」に、「の経過及び最近の学校側の働きかけの状況」を「・支援の経過及び状況」に、「、何か参考になるようなことがありましたら記入してください。」を「（指導・支援にあたって参考になること等）」に、「記入者名」を「記入者職氏名」に改める。

附 則

この規則は、平成27年4月1日から施行する。